

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会議名	第 3 回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会
2 開催日時	平成 3 0 年 8 月 2 0 日（月曜日） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 5 8 分
3 開催場所	姫路市役所 1 0 階 第 2 会議室
4 出席者	（出席者）姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員 9 名 （欠席 1 名） （事務局）教育長、教育次長、教育総務部長、学校教育部長、総務課長、 学校施設課長、教職員課長、学校指導課長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 9 名
6 次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1）適正規模及び適正配置に取り組む際の留意事項について （2）小規模校を存続させる場合の教育の充実について 4 連絡事項 5 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

事務局	1 開会 第3回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開会する。 審議会の委員から、審議会の進め方についての御指摘と、しっかりと議論したいという御意見をいただいている。このことを受け、今後の審議の進め方について説明する。 今回を含めた3回の審議で、一通り、基本方針の構成案で示した内容について御意見を頂戴することとなる。前回の審議会までに、各委員から、大規模校や学級規模についてなどの御意見をいただいているほか、学校からの説明の中には「小規模特認校制度」や「姫路市がんばる地域応援事業」、「姫路市北部農山村地域活性化構想」など市の取組に関する事項も出てきていた。 事務局としても、これらの意見等を受けて、例えば、市が行う地域活性化事業、小規模特認校に係る他都市事例など、これまでの審議結果をベースとしながら、更に議論を深めていただければと考えている。 第1回審議会において、審議の流れとして「審議スケジュール案」を示しているが、この審議会において、十分に、慎重に審議を重ねていただきたいと考えているので、パブリック・コメントの実施時期も含め、審議会の開催時期及び開催回数については、審議の状況により調整させていただきたいと考えている。
教育長	2 挨拶 (教育長挨拶) 第3回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会に御出席いただき感謝する。 本審議会は、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりに向け、市立小・中学校の望ましい学校規模及び将来における適正配置に関する、教育委員会としての基本的な考え方、方向性を基本方針という形にとりまとめることを目的として開催していただいている。 第2回までの審議会において、今後の児童生徒数が2031年度には2018年度に比べ約6,000人減少する、平均すれば1年間で約460人、10クラス以上のペースで減少すると推計されることから、小・中学校の役割を考えたときに、一定の児童生徒の集団規模が確保されていることが望ましいという認識のもとで、学校の適正な規模について、また適正規模等に向けた取組方策等について、御審議をいただいたところである。 教育委員会としては、第1回の会議でも示したように、学校規模の適正化等につい

	ては児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えるべきであるが、取組を進めるに当たっては、学校が有する地域コミュニティとの関係にも配慮しつつ、学校教育の受益者は児童生徒であり、その保護者等の声を重視しながら行う必要があると、このように考えている。 前回、小規模な学校、大規模な学校から、その特徴等について御説明をいただいた中にはメリットや課題といったことのほか、地域から大きく協力や支援をいただいているとの話もあった。これは、地域とともにある学校づくりを進めるといった点において、教育委員会と考え方を同じくするものである。ただ、御説明いただいた内容について、第2回の会議ではなく、会議を分けて本日の審議会で扱うこととなってしまったことなど、配慮が不足する部分があったことについては、申し訳なく思っている。 本日、第3回は、保護者、地域住民等で協議いただく場の設置等取組に入る段階における留意事項等について御審議をいただきたいと考えている。 委員の皆様からは、前回の会議において、既に多くの御意見を頂戴し、再度、同じような御意見を伺うようなことになるかもしれないが、本日も、引き続き、様々な御意見、御提案をいただければと考えている。 よろしくお願い申し上げます。
事務局	会議成立報告
会長	(公開可否の決定) 本日の審議会は、異議がなければ公開とするがよいか。(異議なし) 異議なしと認めて公開とする。
会長	(第2回会議録の確認) 第2回審議会の会議録について修正等の意見はあるか。(意見なし) 事前に聞いている修正はあるか。
事務局	事前修正依頼箇所を報告
会長	修正箇所を修正し、会議録として決定する。

	3 議事
会長	(1) 適正規模及び適正配置に取り組む際の留意事項 事務局からの説明を求める。
事務局	資料1「適正規模及び適正配置に取り組む際の留意事項」を用いて、適正化に向けた具体的な取組に当たって、適正化に伴う魅力ある学校づくり及び適正化により生じる課題への対応について説明
会長	御意見、御質問を伺いたい。
会長	項目2の括弧4について、「義務教育学校に移行することにより英語科やことばに関する教科等、現行の学習指導要領によらない教育課程を編成し」の部分は記述の仕方に少し問題があるように思う。学習指導要領によらない教育課程を編成するには、文部科学省が実施している研究開発学校の指定を受けるか、あるいは、教育課程特例校の指定を受けなければならない。だから「よらない」という表現に問題がある。義務教育学校になると、学習内容を学年間で柔軟に組み替えることができる。だから、「学習指導要領によらない」ではなく、「学習指導要領の柔軟な組替えによる新しい教育課程を編成し」などとした方が良い。学習指導要領は学校教育法施行規則という法令に位置付けられているので、誤解される恐れのある表現になってはいけない。 ちなみに、研究開発学校や教育課程特例校は学校教育法施行規則に記されている規定であり、文部科学大臣からこれらの指定を受ければ、学習指導要領によらない教育をすることができる。ただし、かなり厳密な審査がある。 項目2の魅力ある学校づくりの部分はとても大事である。姫路の学校を前進させていくというこの視点は、みなさんお持ちであると思うが、これも頭に入れていただいて、資料1について御意見をいただきたい。
委員	項目1、2、3の位置付けが分かりにくいので確認したい。項目1は適正化に向けたプロセスの話で、項目2と3は、適正化後、つまり、統合後、あるいは、大規模校については分離・新設後、また、通学区域の見直しなどを実施した後の取組が書いていると理解すればいいのか。

事務局	委員御指摘のとおりである。
会長	個人の意見を言わせてもらおうと、魅力ある学校づくりは全ての学校が行っていただければいいと思う。統合する学校だけが考える話ではなくて、全ての学校が考えてもらえたらいいなと私は願っている。
委員	自治会からのお願い、意見である。明治時代から 100 年を超えるような歴史を持った小学校が存在する。そのような中で、特に、人口減少が激しいようなところを狙ったような統廃合は、弱り目にたたき目である。学校には、小・中学校の児童生徒だけの問題ではなく、地域コミュニティ全体の意識改革に波及するような効果もあるように思う。取組における留意事項の中で、当該学校の保護者等や学校関係者などで構成する地域協議会を設置するとある。この辺を最優先に取り組んでいただいて、地域のニーズをきっちり把握した中で、1 校の小学校、中学校を統廃合したときに、どのような跡地の使い方をするのか、それぞれの地域とともに話を進めていっていただきたい。一方的に、費用対効果とか、例えば 5 人になればやめるとかといった単純な考え方で整理をしないようにしていただきたい。学校は、100 年の歴史があるので、その辺を踏まえて、どのような格好で落ち着くところがあるのか、共生ができることころがあるのか、この審議を十分尽くしていただきたいと思っている。
委員	保護者としては不安である。最初から思っているのは、適正規模と言っているが、どうしても小さい学校に議論が偏りがちではないかと思う。過大規模校も問題点があり、安心安全という面から言えば、逆に大規模校の方が不安な面が大きいと思うが、どうしても小さい学校ばかりに目が行っているような気がする。大きな学校も本当に課題がないのかということも含めた上での審議会だと思っている。また、適正規模というのであれば、6 から 11 学級という小さい学校もたくさんある。そこが、「今、私は関係ないからいい」と過ごしてしまうのではなく、たぶん数年後には、自分たちも直面すると思う。気が付いたころには、自分の所も該当していたとなり、後になって、あ、この話だったのか、という事がたくさん出てくると思う。そういった意味では、姫路市全体の学校や、親御さん、地域の方が考えていけないといけないように思う。今回は自分には当てはまらないから、協議会を作らなくてよいのではなく、それぞれの人がもう少し、自分の住んでいる地域、校区というのが本当に何年後どうなってい

	くのかというのを考えていくことが必要になってくる。その辺りをもう少し開いた形で、もう少し大きな議論になるような形で審議していただければいいと思っている。
会長	今の御意見は本当に大事な話であると思っている。京都市は、学制が始まる前から地域がお金を出し合って学校を作った。大変な議論を呼んだが、それらの学校を少し前に適正規模にした。そのとき、どの学校も地域協議会を作った。これは非常に良いと思った。地域の方々が学校の在り方について色々と御意見申し上げる。人事については言わないというルールはあったが、それ以外は、例えば学校行事の持ち方などについても意見を言っている。学校規模に関わらず、地域とともに学校を考えていくことは大事である。
委員	留意事項にある地域協議会の設置及び協議というのはすごく大事であると思う。地域の中での話し合いをしていかないと、行政が「決まりましたので進めてください」では納得できない部分がたくさんあると思う。保護者と、地域と学校関係者できちんと協議会を作って、進めていくという事は大事な留意点であると思った。
委員	確認させていただきたい。この審議会ですりまとめようとしている基本方針案については、おおむね 10 年間を見据えた方針案をまとめるという事であったと思うが、この方針案がどのような役割を果たすものなのかが私の中でクリアではない。方針を策定した後、協議会をつくり、学校ごとに十分協議をしながら実施計画について進めるという話が、10 年という時間軸の中で、どこまでたどり着こうということなのか。 その協議において、方針から逸脱するような選択肢があるのかないのかという辺りがクリアではない。方針は概ねの方針として進めながら、特別に対応すべきところは、特別な実施計画の策定をしながら検討していくということなのか確認したい。 その上で、該当学校だけではなく、今後、該当する学校もあるのであれば、それらをどのように進めていくのかということが方針に盛り込まれることが目指すところかなと考えている。
教育次長	今回、教育委員会からこの審議会に諮問させていただいているのは、少子化が進む中で、姫路市の公立の小・中学校について教育的な視点からより良い学校をつくるという視点で、どのような考え方を持つべきであるかといった、総論的な基本的な考え

	方のとりまとめをしたいということで、今回、審議会に諮問しているところである。 審議会では様々な御意見をいただいているところであるが、審議会での御意見を集約していただいて、最終的に答申という形でとりまとめていただきたいと思っている。その答申を受けて、教育委員会として基本的な考え方を定めていく。そして、この基本方針に基づいて、次の段階として、具体的な取組につながっていくものと考えている。 高齢化や少子化は20年ほど前から言われている。このような現象が起こるのは、その当時から予測されており、山之内小がなくなった。それも現実である。高齢化、少子化がいよいよどうにもならない時代がきてしまった。私としては、該当する地域が一番大変な思いをするのではないかと考えている。だから、順番として、審議会よりも先に地域協議会をつくり、そこで地域の意見を全部拾って、地域が進める方向を作ってもらっておけば、この審議会ももう少し前に進むのではないかなと思う。今の段階では、目標が上にちらちらと見えていて、そこへパブリック・コメントも集約させるような形で進めていくのかと危惧を持っている。もう少し幅の広い関係者の御意見を聴取していただいて進めていかないといけないのではないかな。委員が5回程度審議して、その結論でパブリック・コメントやるということになったら、地域に下ろしたときに、地域が混乱すると思う。そうではなく、先に、全市的に大規模校、中規模校、小規模校の課題を拾って、横断的にまとめ、全体的な課題を把握する。そして、小規模校、中規模校、大規模校はそれぞれこうしていこうといった大きなスタンスでものを考えながら解決していかないといけないのではないかな。重箱の隅をつつくように、ここがおかしいからここだけつぶそうか、といったような短絡的な考え方で対処すると、地域が困ってしまう。地域が困るということは、自治会がなくなってしまうのだから自治会が困る。姫路市の自治会は90%以上の組織率を誇っているが、だんだん疲弊するようなことになってしまうと困るので、今、連合自治会全部にヒアリングしている。そういうことについても教育委員会は努力をされたらどうか。
委員	この場合も、全市的な議論の場であると思う。
会長	項目3、適正化により生じる課題への対応というのは、明らかに小規模校を統廃合した場合のことを言っている。大規模校についても、例えば、新たな学校を作るので

委員

あれば、土地を取得するための予算がいるという課題が生じるだろうが、それが書いていない。

ということは、少子化が進んでいくのだから大規模校は放っておくのだ、子供が減っていくのが分かっているのだからいいのではないか、それよりも小さい学校はお金がかかるといふ費用対効果といったところが、ちらちらと見えるような気がする。前回も、大規模校と小規模校に来ていただいて話を伺ったわけであるから、そのときの意見を生かすようなまとめにしてもらいたいと思う。また、少数意見も入れておいてほしい。中には、このような意見もあったということを残しておいてほしい。

冒頭で事務局からも説明があったが、最初から聞こうと思っていたのは、シナリオができていて、廃校ありきで会が進められているのであれば、私は参加したくない。私の学校は、現在は適正規模であるが、そうでない学校の方に、私の代わりに出たいただいた方がいいのではないかと考えたこともあった。私は、子供のために地域として自治会の方と地域コミュニティの区域指定を打ち出して挑んでいった。私は会議に出るからには責任があると思っている。ちょっと会議して、はい意見を聞きましたで終わるのであれば、やめていただきたい。意見がまとまるまで、10回でも20回でも、私は、やっていきたいと思っている。

少子化のことは10年も前からやってほしいということで、市に言ってきている。市長の所信表明にも、人口減少社会での輝く町づくりの推進と出ている。そこに、子供のことだけでなく、地域のことも考えて、私たちは頑張っている。私の学校もいずれは小規模になることは目に見えている。ならば、なぜ、その改善策として少子化対策をしないのかと思う。もっと早い対応をすべきであったし、今からでも遅くないと思う。

会の初めにも言ったが、明るい話題を提供したい。審議会で、一生懸命皆で子供のことを考えて、地域のことを考えて議論しているということを、もう少しオープンにすればどうか。それだけでも明るい話題であると思う。もっと告知していただきたい。この審議会のことをだれも知らない。適正規模・適正配置という言葉すら分からないから、調べようもない。市がホームページで出していると言うが、我々委員ですら、やっこの言葉を覚えたような段階である。普通の方は、検索もできない。こうして皆が集まって、一生懸命協議していることをお知らせすべきである。神戸新聞には書いていただいているので、審議会をやっているのだということは知っていただい

	る。その審議会に参加できるのは名誉なことである。その中で、シナリオができた状態で意見だけ言わされるというのは我々も許しがたい。そこを言いたかった。
会長	広報については、どの自治体も大きな課題である。
委員	参考資料について解釈したい。参考資料 3 は見たところでは、旧夢前町の人口の減少の度合いよりも、旧山之内小校区の人口の減少度合いの方が加速している。合併、統合後に、加速したと読める。小学校区の児童数については、半減以下ということで、かなり激減している。旧校区内の子供が減ってしまったということで、20 年、30 年後に、この校区を支えていく、あるいはそこで生活していく人口が明らかに減少していくと読み取れる。 参考資料 4 を読むと、必ずしもクラスの子供の数が少ないことイコール社会的なコミュニケーションスキルや対人能力が低くなるということが、データとしては提示されていないように読めた。 ただ、事例として挙げられていた論文もあったが、そのような事例を基に、児童数が少ないから、子供たちは大規模な集団ではなじめないのだと、少し短絡的に一般的な理解につながっているようなことも懸念として感じた。 また、学校のコミュニケーションというのは、飽くまでも管理された環境の中でのコミュニケーションなので、必ずしもそのことが子供のコミュニケーションスキルや社会性の涵養にはつながっておらず、どちらかと言えば、それも含めた広い地域社会の中で子供たちが大人やお年寄りも含めた色々な世代で関わったり、地域と交わったりする中で子供のスキルが養われるという側面も大きいと書いてあったと理解した。 これらのことから、地域ぐるみで、学校や地域をどのようにしていこうと、あるいは、地域は何ができるのか、何をやっていけばいいのかということを考えていくことが大事だということが読み取れた。
事務局	参考資料 3 について、まず旧夢前町の人口については、平成 9 年度のピークから平成 30 年度にかけて、年平均約 200 人の減少、ピークから合併までは年平均約 105 人、合併から統合までは年平均約 224 人、統合から現在までは年平均約 281 人の減少ということで、現在に近づくほど、減少が大きくなっている。同様にみると、旧山之内小学校区の人口については、ピークの昭和 54 年度から平成 30 年度にかけて、年平均約

委員

20 人の減少、ピークから合併までは年平均約 18 人、合併から統合までは年平均約 20 人、統合から現在までは年平均約 24 人の減少ということで、この場合も現在に近づくほど、減少が大きくなっている。旧山之内小学校区の児童数については、ピークの昭和 60 年度から平成 30 年度にかけて、年平均約 2.8 人の減少、ピークから合併までは年平均約 2.9 人、合併から統合までは年平均約 5.4 人、統合から現在までは年平均約 1 人の減少となっている。

参考資料 4 は、私もかなり論文を読み、探してみた。結果から言えば、数値データはなかった。その辺りについて、兵庫教育大学の社会心理学者という社会性の研究をしている先生に来ていただいて、教えてもらった。なぜ、数値データが少ないのかというと、以前は少人数の学級自体が少なかったため、過疎地の小学校に関する研究も少ないということであった。

また、経年研究といって、小学生が中学生、高校生、社会人になってどうなったか調べる研究を行う場合、そこで社会性、つまり、コミュニケーション力を測るとなると、たくさんの人数で、たくさんの年数がかかる。それらの研究が必要だと思っている研究者はたくさんいるが、十分な研究がされていないということであった。少ない人数で育った場合、社会性はどうなるのかという経年研究は、本当は必要だと思う。しかし、そこまで至ってない。どうしても事例研究の方が多くなってしまうようだ。

また、理想はやはり一クラスの中に学習グループができるということであった。学習グループは、少なくとも 2、3 人。例えば今、アクティブ・ラーニングと言われているが、一つのテーマについて各グループで話し合う。自分が思っていたことを話し合うことによって、また新しい意見が出てくる。そして、私のグループでは、このような意見が出ましたと全体で交流する。これが新しい学習指導要領で進めていることである。それをするには、三グループは必要だから、最低一クラス 10 人は必要なのではないかと言われていた。自分やそのグループだけではなく、より多くのグループからの意見を出し合って、自分の学びが深まるという体験を小学校低学年からさせてあげるとするのは、とても大切なことなのではないかという意見を研究者からいただいた。

さらに、適正なクラス数となると、二クラスあった方がいいということであった。聞き取った先生は小さいときから一クラスで過ごしてきたそうであるが、その先生の経験から、二クラスありクラス替えができることが理想であると言われていた。そし

	て、社会性の発達の研究者としては、一クラスは20人くらいで、二クラスあるくらいが良いと思うと言われていた。ただ、それを裏付けようと言われたときには、自分の研究成果からそう思うとしか言えないと言われていた。 もう一点は、子供のためと言われるが、子供の何のためかと考えた場合、学校は、統合により、学習グループができ、そこで勉強をする。そして、放課後、帰ってきたとき、地域でもっとコミュニティができるような、子供たちが活動できるような、簡単に言えば、児童館のようなものを活性化させれば良いのではないかと思った。自分の住む地域に帰れば、おじいちゃんもおばあちゃんも小さい子もおり、みんなで一緒になって、例えば、次のお祭りに向けて一緒に活動する時間を作る。いわゆる放課後児童クラブのような感じ。そのようなことに取り組めば、早く帰って、そこで仲間たちとみんなで一緒に活動したいと思うようになるだろう。そうなると、アクティブ・ラーニングができる学習集団と、地域での活動による豊富な経験を、子供たちに与えることができるのではないかと。少子高齢化はどうしようもないことだと思うので、そこを乗り越える知恵を出せたらとても素敵なのではないかなと考えた。
委員	参考資料3の旧夢前町人口の推移については、姫路市に移転したケースが多いから減っているということではないのか。
事務局	全体の数のみを調べており、その辺りまでは調べていない。
委員	意味が違ってくる。本当に夢前町の人口がこれだけ減ったのか疑問である。
委員	小規模特認校制度は、前回審議会の学校発表にも出てきていたが、この制度の活用は一つのポイントとしてあるのではないかと思うが、資料1には出てきていないのが気になる。制度として導入が難しいから書いていないのか、あるいは、他に何らかの理由があるのか。非常に効果的で、先ほどから出ている様々な課題を解決する一つの方策として良いのではないかと思う。姫路市では向いていないなどの理由があれば教えてほしい。
教育次長	次の議題で取り上げたいと考えている。

	3 議事
会長	(2) 小規模校を存続させる場合の教育の充実 事務局からの説明を求める。
事務局	資料2「小規模校を存続させる場合の教育の充実」を用いて、小規模校を存続させる場合及びその場合の教育の充実方策について説明
委員	小規模特認校制度はとてもいい制度だと思う。若干種類は違うが、神河町に「神河やまびこ学園」がある。その施設は、越知谷にあるが、都会での登校が難しくなった子が、そこで生活し心身ともに回復させていく。長く続いている学園である。魅力ある学校づくりの一環として小規模特認校制度が良いのではないかと思う。 参考資料1の中に、小規模特認校制度については、早急な適正規模の確保が期待できないとあるが、早急に成果を上げなければいけないのか。そうでなければ意味がないというニュアンスが感じ取れる。ある程度、10年、20年、じっくりと見ていくという形での導入はできないのかと考える。 参考資料2の1の括弧2のアに、複式学級の解消に向けては、統合に取り組むことが適当であると書いてある。統合して複式学級を解消することは一番手っ取り早いかもしれないが、逆に言えば、加配を付ける。そうすれば、複数学年を一人の先生で教えていた授業が、単学年で授業が行えるようになる。 姫路市の教育予算は、姫路市全体の約8%だと思う。民生費が約40%かかっているのが実情のようであるが、一時は政令指定都市を目指した姫路市としては、教育費8%というのは、少しお粗末ではないか。市の北側に素晴らしい施設がどんどん建っているが、それらの施設を運営していくのは若い世代だろう。新しい姫路市の担い手を育成するということを考えたときに、義務教育学校を導入するときも同様であるが、新しい制度を取り入れるときには、ある程度の人とお金とかけるべきではないか。そうでなければ、良い制度を取り入れても現有勢力でやれということになってくると、なかなかうまくいかないのではないかと思う。やはり、もう少し、教育費をかけるべきではないかと思う。
会長	お金の話はなかなか悩ましい。姫路市の財政そのものの話になる。また、少子高齢化が進んでくると、税収が少なくなる。

委員	現在、姫路市では山村留学や漁村留学について全市的にバックアップしてPRされているのか。
事務局	姫路市としては、現在はその制度は行っていない。
委員	小規模校を存続する場合として、括弧1から括弧3までであるが、この順番が変な感じがする。1と2は物理的にできないという話なので、その通りだろう。今の議論の中心は3であり、これが大切なので、これが1番目にあり、1と2が2番目、3番目という順番にしていきたい。
委員	保護者としては、書いてあることは魅力的だと思う。ただ、これを校長先生方がされると思うのだが、これだけ多様なことを今からするとなったときに、それを指導する側やバックアップする側がどれだけのことができるのか。一つ一つを見れば、魅力があると感じるが、それが実際、どのような指導があって、どのように子供たちに生かされていくのか。時間のかかることであり、これらをしたから、小規模校の全ての子供が育成されるのだろうか。言葉だけで、本当にできるのかというところに抵抗を覚えた。
会長	例えば、ICTの活用においても、機器を入れればすぐに、子供に力がつくわけではない。使い方についてどのような研修をすればよいか。姫路市は研修は良くやっていると聞いているが、今の発言を受け止めてもらって、なお一層考えていきたい。
委員	ICTについては、姫路市では、ICT支援員を入れており、電話をすればすぐに来ていただけるという体制は整えてくださっている。現在は、学校規模に関わらず、同じような体制は取れていると思う。 ICTを活用して他校と交流することについては、その活動により、多様な考えが引き出せると思う。学校間グループネットワークの構築については、同一中学校区にある小学校間の交流は、小中一貫教育の観点から見ても進んでいると思うが、遠くなると、また、定期的にとということになると、お金もかかってくる。この支援をするた

	めには、学校訪問するための交通費が必要になってくると思う。
会長	姫路市の I C T の取組についてはいかがか。
教育次長	教育の情報化に関して言えば、国の計画を基本としながら、姫路市でも教育の情報化を進めているところである。以前から、パソコンの導入や、電子黒板の導入が進められており、今年度は、普通教室への電子黒板の更新等を含めて、新たな整備も進めているというところである。
委員	小規模校を存続させる場合の方策が色々あることが分かった。実際に、資料 2 の「1 小規模校として存続させる場合」に該当した学校が、「2 教育の充実」の選択が実現できるかどうか、という辺り。小規模校として存続させるけれども、「2 教育の充実」の実現が可能かどうかということは考えておかなければならないのかなと思う。費用のことも先ほどあったが、おおむね 10 年以降も考えたときに、持続的に 10 年間は充実できたが、その先まで考えると、結果的には先で困るという話になってしまうので、その辺りのバランスをとる方法はあるのかというところが気になる。
委員	私の学校は、金管バンドが盛んな学校で、先日も神戸で関西大会があった。赤穂のある小学校は、いつも銀賞でなかなか金賞を取れないということで、保護者が一致団結して新しい取組を行ったそうだ。そういったところで親が一つになり、メンバーも増えた。学校の特色を生かすことができれば子供も喜ぶし、親も子供に学校で音楽をやらせたいと思う。そういったことも大事である。私立では、和太鼓をやっている学校もある。自然と戯れることができるという学校の特色を打ち出しても良い。しかし、お金の問題もある。そこは、保護者の方でも考えることができる。何か一つ特色があれば、それに向かって保護者は一つになれる。このことは大事なことだと思う。
会長	先ほどから出ている地域協議会というのは、学校に地域の人たちが応援団としてついて、そこで注文を出していくもの。特色づくりには、教員も関係している。下手に人事異動させられても困る。地域からの応援団とともに、学校の売りを作っていかなければならない。

委員	先生の配置は偏ってはいけない。先生も取り合いになるのだろうけど、指導力のあ る先生を増やしていただいて、各学校で競い合えるようになれば良い。どうしても先 生の配置も偏ってしまう傾向にあるように思う。
会長	公立でも、同じでなければいけないということではない。あの学校は金管バンドが すごいとか、この学校は自然観察がすごいなど、あっても良いのではないかと思う。 姫路全体では、例えば、金管バンド指導や自然観察が優れているという先生がそんな に何人もいるわけではない。一つの学校をモデル校としても良いかもしれない。 私立学校はそれを意図的にやっている。先生の引き抜きもある。
委員	大規模校の議論をしていかなければならないと思う。逆説的になるかもしれないが、 前回の審議会で、学校発表があったが、その中の小規模校は、中学校へ行ったときに、 生徒会長をしたり、学力が上位であったりする生徒が多いと聞いた。前回、小規模校 は社会性が身に付きにくいことがネックであると言われたが、リーダーシップや友達 をまとめる力、これも社会性の一つではないかと思う。小さい学校は、一人一人が動 かないといけない。学校規模が大きくなればなるほど、自分がやらなくても誰かがや ってくれる。そういった意識が根付いてしまうこともある。単純に、クラス替えがで きて、たくさんの中で揉まれて、その中で育っていく人間性というのは当然あるのだ ろうが、学校規模が小さいからといって、そのようなことができないということはない のではないかと。いじめもないと言われていた。小さい学校は、人間関係が一度こじ れると難しいのかもしれないが、発生する確率から言えば、大きな学校の方が、やは り目に見えない部分も大きいから、高いのではないかと。また、大きな学校は、子供が 多すぎて、顔が分からない。目が行き届かない。生徒数が千人規模の学校で体育館に 子供が入る大変さというのは、申し上げたことがあるが、大規模な学校は、大きすぎ て、運動場を使うのも大変、体育館を使うのも大変、修学旅行で移動をするのも、約 400 人が動くので、大変である。そのようなことについても、それをどのように緩和し ていくのか。少子化の中で、新たに学校を建てるというのは、なかなか難しいかもし れないが、だからといって、減っていくのを待つ。もう 5 年、10 年我慢しなさいとい うのは、今、学校へ通っている子供たちにとって不利益になる。統廃合の議論も大事 であるが、そういうことについても考えなければならぬのではないかと。

会長	大きい学校は、便宜的に例えば、学年を二つに割って学校行事等を行うなどの方法はあると思う。また、小中連携として、9年間で4－3－2と、学年の区切りを変えて、小さい規模で運営できる方法もある。職員会議も同様にできる。
委員	提案であるが、自分の学校の課題は何かを検討する検討委員会を立ち上げるのはどうか。学校と地域とが密接に関係している人権教育推進委員会や公民館推進委員会など地域団体も参加するような形で、現状の課題を発掘していただくような会を作ればどうか。1年から2年かけても良い。そして、課題を短期、中期、長期くらいに分けて、発掘していただいて提案するような形にすれば、もう少し大きなスパンで検討ができるのではないだろうか。私見であるが。
会長	姫路市はそのような会を作っているか
教育長	学校評議員会を全学校園で作っている。
会長	そのような場で、取り上げることもできる。
委員	小規模校を存続させる場合の中の、学校の魅力ある取組を提案して地域とともに充実を図って存続させる方法をとった場合、上の括弧1、2とはどのような関係になるのか、少し引っかかった。ただ、全市的に魅力ある学校を作っていくためには、このことは必要であると感じた。 少子化にも対応できるように地域と学校と保護者が一緒になって協議会を立ち上げて、進めていく必要はあると思う。そして、短期、中期、長期の課題をきちんと把握しておくのは大事なことだと思う。
会長	姫路市の全国学力・学習状況調査等の結果はどうなっているか。
事務局	全国学力・学習状況調査については、国や県の傾向と概ね差はないが、国や県よりも少し低いという状況である。
会長	学校間の差はどうか。

事務局	学校間の差が問題となるまでには至っていない。
委員	有識者の立場で言うと、どうしても集団性というのは気になる場所である。幼児教育の方で全国的にクラス規模を研究している。一クラス何人ぐらいの規模が子供の社会性が育つかという研究において、20人前後という数字が出ている。10何年前から、長い研究をされている。少なくとももちろん育つ子もいるので、そういうことはだめという言い方はしたくないと思うが、しかし、適正かどうかというところで、やはり、どうしても立場上、気になる場所である。 そこで、学校というのをもっと柔軟に考えればどうかと。地域コミュニティ・スクールのようなもの。教科をクラスで勉強するというパターン化された学校ではなく、地域でできる学び。もっと、地域の良さを知って、自分の住んでいる地域が大好きになるような、そういったものを打ち出す。器としては学校がある。例えば、適正規模の学校で勉強した後、地域に帰って自分が生まれ育った郷土が好きになるような豊かな経験ができると思う。学校だけが、自分の生活ではない。だから、地域協議会でも話し合っ、地域コミュニティの方を豊かにするようなものを考える。そして、地域に戻って、例えば、地域の産業や農業を続けていこう、あるいは、家庭を持ったら地域にこだわろうなど、こういう思いをずっと持ち続けられるような、地域の良さを見直すようなカリキュラムで子供を育てる。そういう風になっていけばいいと思う。もう少し柔軟に考えていけば、豊かになるのかなと思った。
会長	学校があつて、そこで勉強する。放課後になると、今は、放課後児童クラブを6時ごろまでやっているが、そのときに、自分の地域に帰って、細かく分かれて、例えば、小学1年生から6年生まで一緒に、どこかの寺子屋みたいなところで地域の公民館でもいい。場合によれば、老人クラブなどがその子供たちのお世話をしあげるとか、そうしながら7時ごろになれば家に帰る。放課後児童クラブの部分を地域に帰すということと言われた。それは、地域のためにもなる。子供の育ちのためにもなると思って、聞いていた。
委員	今の子供は集団で遊ぶことが非常に少ない、個人的にゲームをしたり、パソコンをしたりするような遊びをしている。道路をバレーコートでふさいでも皆で遊ばせろと言っている。集団で遊ぶと協調性やリーダーシップが育つ。ある程度意見を議論する

	場も生まれる。私の地域では、小さい子供を中心に近所で 10 人くらいが毎日遊んでいる。 これから高齢化になると、生涯クラブをいかにうまく使うか。色々な行事に出いただき、協力していただいて、生涯クラブの元気な高齢者の皆さんと交流していくのは非常に大事である。私の校区では、保育所の幼児や小学 1、2 年生の皆さんと生涯クラブとで昔遊びということで、お手玉やかるとりをしたり、糸取りをしたりしている。また、小学校へ行って、竹とんぼや鉛筆けずりの実習を年に 1、2 回している。このように交流する機会を、定期的に月 1 回くらい持たせていただければ良いと思う。高齢者も生き生きとしており、お互いに相乗効果があると思う。
委員	資料 2 の小規模校を存続させる場合という文言が気になる。私自身も幼稚園の P T A 会長をしたときに統廃合という形になった。蓋を開けてみればそうだったということであった。やはり、そうなる前に、それに至るまでのプロセスというものを考えていただきたい。 また、地域や保護者にとってもアイデアには限りがあるので、小さい学校ではこのようなことができるというアドバイスをもう少し的確に示していただきたい。 今からこれを進めるという前のプロセスというものについては、段階を踏んでいただきたい。 資料 1 の 3 に通学手段の確保とあるが、小学校 4 k m 以上、中学校 6 k m 以上はかなり遠い。また、ここ数年の災害の関係で、学校から保護者に迎えなどの要請が度々あるが、全ての親御さんがさっと迎えに行けるわけではない。このようなことも含めて、色々な課題が出てくると思う。その辺り、地域の特色に合った形ということであれば、もう少し、プロセス等を考えていただければと思う。
教育長	学習指導要領が新しくなる。その中で主体的・対話的で深い学びを目指すということが謳われている。私が以前務めていた高等学校では探究の授業を行っていた。その探究の授業では、地域の問題を解決するという内容も扱っていた。これから、小学校や中学校もそのような方向に向かうだろうし、グループで活動して意見が言い合える規模は、学校として必要ではないかと思う。 探究する力などは、A I が発達して様々な業務が A I に替わっていく時代に人間として必要な力になっていくと思うので、そのような活動ができる学校にしていきたい。

会長	少子高齢化が進んでいる。しかし、この問題は大きなことがなければ覆すことができない。では、この流れの中で、どうすれば子供がたくましく、主体的・対話的で深い学びをしていくことができるのか。また、新しい学習指導要領では、人間性の涵養も謳われており、単に物知りになるだけではなく、たくましい人間を育てていかなければならない。そういう中で、今日、大事だと感じたのは、地域が一丸となって、学校や子供たちに関わるという視点は欠かすことができないと思った。
委員	皆さんの御意見を、一つ一つがもつともだ、確かにそうだと思いますながら、聞かせていただいた。共通して、地域協議会という言葉が出てきていた。地域コミュニケーションと言えばよいのか、皆で考えていくというのは大事である。 また、答申はするということは大事である。その中で、地域コミュニティや地域協議会を開くなどの文言を入れていけばいいと思った。 それから、地域の特性。せっかく自然があるのに、この自然と関われない子供が多い。それは、学校教育の中だけでは、十分にできないこともあるので、その部分こそ、地域のコミュニティでできたら理想だと思った。そこで、自分の住んでいる地域の良さが分かるようになる。キーパーソンとなる方もおられるのではないかと思いますので、そのような人たちを活用しながらやっていけばいいと思った。 一方で、私は、教育委員会が方針案を作ったから賛成している訳では決していない。教育委員会寄りになっているということも自分としてはない。研究者としての意見はある。 やはり、教育面において心配している。子供たちがたくさんいたら、このような問題は出てこないと思う。この問題を、どう乗り越えていくかということは、やはり考えなければいけないと思う。少ない人数の中でどうすれば乗り越えていけるかと。0歳で生まれた子は、1歳になっても増えることはない。それでも、地域に人が寄ってくるのは、非常に重要だと思うので、それが人間育成につながっていけばいいかなと。それは魅力ある学校というところにもつながってくると思った。
教育次長	本日の議題は、具体的な取組を実施していく段階ではとても難しいものであると考えている。事務局としては、「市長部局との連携」や「小規模校を存続させる場合」などについては、もう少し具体的なところでこれまでの審議結果をベースとしながら、

	今後、更に審議を重ねていただければと考えている。
会長	本日の議題は次回以降も引き続き審議をしていきたい。 その他、審議しておきたいことはあるか。(特になし) なければこれで議事を終了し、事務局へ返す。
事務局	4 連絡事項 次回、第4回審議会を、11月9日(金)の午後2時から予定している。9月には市議会文教・子育て委員会へ審議経過等について報告し、その場でも御意見を頂戴したいと考えており、また、これまでの審議会においていただいた委員の皆様からの御意見を、整理したいと考えている。 また、冒頭に説明させていただいたように、本日も御意見をいただいた、大規模校に関する課題、小規模特認校制度に関すること、小規模校を存続させる場合の具体的な話等について、この審議会において、十分にしっかり審議を重ねていただきたいと考えているので、審議会の開催時期、開催回数、パブリック・コメントの実施時期については、審議の状況によって調整させていただきたいと考えているので、よろしくお願いする。 以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。 委員の皆様には長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。
事務局	5 閉 会 以上で本日の審議会を終わる。